

横浜特定複合観光施設設置運営事業 実施方針の公表、 設置運営事業予定者の公募の開始及び 追加コンセプト募集の提案概要公表について

横浜市は、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として特定複合観光施設区域整備法（以下「IR整備法」）に基づき、「山下ふ頭」において特定複合観光施設区域（以下「IR区域」）の実現に向けて、検討・準備を進めています。

横浜市におけるIR区域の整備の意義及び目標、本事業を実施する上で必要となる要件や設置運営事業予定者の選定方法などIR区域の整備の実現に関する方針を実施方針としてまとめました。本実施方針の趣旨を踏まえ、国に共同で申請を行い、IR施設の設置・運営を行おうとする民間事業者の公募（RFP）を開始します。また、昨年実施した（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設（IR）設置運営事業に係る追加コンセプト募集（追加RFC）の提案概要を公表します。

1 実施方針の概要

（1）事業概要

ア 事業の名称

横浜特定複合観光施設設置運営事業

イ 事業期間

35年間（協議により原則30年間延長可能）

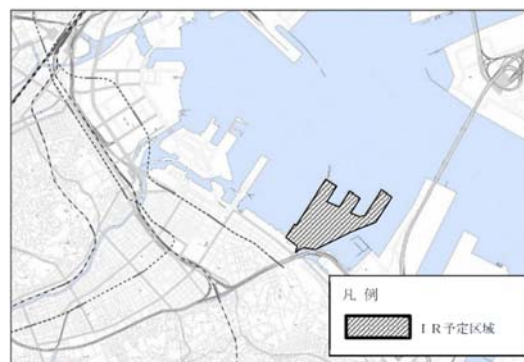
ウ IR予定区域の位置及び規模

（ア）所在地

横浜市中区山下町277-1ほか

（イ）面積

約43ha



IR予定区域「山下ふ頭」の位置図

（2）意義

横浜のポテンシャルを活かして、世界最高水準のIRを実現し、横浜の観光・経済にイノベーションをもたらすことで、“横浜を世界から選ばれるデスティネーション”に導き、「魅力ある都市横浜のさらなる飛躍」と「将来にわたる横浜市民の豊かな暮らし」を確実なものとする。

また、「日本初のIR」を開港の地である横浜において実現し、「横浜IR」から世界に、日本の観光の魅力を発信するとともに、日本観光の新たなゴールデンルートを構築し、横浜をゲートウェイとして世界各国から日本を訪れるインバウンドを、全国の魅力ある観光地に送客していく。

これらにより、2030年に外国人訪問者数6,000万人、外国人消費額15兆円を目標に掲げる我が国の成長戦略に寄与するとともに、日本の持続的な経済成長に貢献する。

(3) 基本コンセプト

「横浜 I R」では、世界水準の M I C E 施設、ホテル、エンターテインメントや最先端のテクノロジー(技術)を駆使した未来の街のショーケースを、これまで築き上げてきた横浜都心臨海部の街の魅力や資源と一体的に整備し、融合していくことで、相乗効果を最大限に発揮するとともに、新たな魅力・資源をハイブリッド(混成)に創造し、横浜の観光・経済にイノベーション(革新)をもたらしていく。

そして、横浜都心臨海部がこれからも、横浜市民の憩いの場であるとともに、横浜が世界から選ばれる「デスティネーション(目的地)」となることを目指す。

《コンセプトを実現する方向性》

方向性 1 : 世界最高水準の I R を実現

方向性 2 : 都心臨海部との融合

方向性 3 : オール横浜で観光・経済にイノベーションを

方向性 4 : 安全・安心対策の横浜モデルの構築

(4) I R 事業の想定スケジュール(予定)

時期	内容
2021 年夏頃	設置運営事業予定者の選定
2021 年秋～冬頃	区域整備計画の作成 公聴会の実施、神奈川県・公安委員会の同意、協議会での協議
～2022 年 4 月	市議会の議決を経て、区域整備計画の認定申請
2022 年 5 月以降	区域整備計画の認定(国) 実施協定の締結、設置運営事業の開始
2020 年代後半	I R 開業

※ 国のスケジュールは想定。

※実施方針は、市ウェブページ、区役所、市民情報センター、I R 推進課で閲覧することができます。閲覧場所等で冊子を印刷してのお渡しはしておりません。予めご了承ください。

・実施方針のウェブページ

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/housin.html>

2 公募スケジュール(予定)等

時期	内容
2021 年 2 月 5 日(金)～5 月 17 日(月)	参加資格審査書類の受付期間
2021 年 6 月 1 日(火)～6 月 11 日(金)	提案審査書類の受付期間
2021 年夏頃	設置運営事業予定者の選定

※募集要項等は、横浜市都市整備局 I R 推進課のウェブページをご覧ください。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFP.html>

3 担当窓口

担当窓口 : 横浜市都市整備局 I R 推進課

住 所 : 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

電 話 : 045-671-4135

電子メールアドレス : tb-irrfp@city.yokohama.jp

4 追加コンセプト募集（追加RFC）の提案概要

令和2年10月から12月に実施した、追加コンセプト募集（追加RFC）の提案概要について、ウェブページで公表します。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFC.html>

お問合せ先
都市整備局 I R 推進課長 幸 孝憲 Tel 045-671-4328